

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

大正区役所 総務課

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 5 日（水） 午前 10 時～午前 12 時
- 2 場 所 藤井組大正区民ホール
- 3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会
- 4 協議等の趣旨 コロナ禍及び物価高のもとでの住民生活に関する要望書
- 5 出 席 者
（団体側）
代表者 他 11 名
（本 市）
大正区役所 課長級 7 名
課長代理級 7 名

6 議 事

（1）介護保険について（項目番号 1.）

団体要望概要

- ・大阪市は他市に比べて介護保険料が高く、多くの高齢者が負担に感じている。介護保険料の決定基準を教えてください。特に年金が少ない、または無年金の区民にとっては、支払いが困難である。
- ・介護保険料の減免申請状況を教えてください。また、介護保険料の減免のルールは大阪市独自のものか教えてください。減免に関する大阪市の裁量を教えてください。
- ・介護報酬が低いいため、介護職員の給与が上がらず、事業者の倒産が相次いでいる。

本市説明概要

- ・介護保険料は法律に基づき、市町村が介護サービスの必要量を算出し、それを基に決定される。大阪市は単身世帯が多く、高齢者率が高いため、介護保険料が高くなる傾向がある。区役所は直接介護保険料を決める権限はないが、相談窓口として減免の案内を行っている。減免の対象となる基準を丁寧に説明し、必要な支援を提供している。
- ・今年度の大正区の介護保険料の減免申請状況は、生活困窮による介護保険料の減免申請は 10 件、所得減少による申請は 65 件、昨年やそれ以前から継続しての減免申請は 150 件弱である。所得や資産に基づき、減免の基準を設けて対応している。介護保険料の減免については、基本的なルールは国が定めているが、市町村ごとに検討の余地がある。大阪市でも減免基準については市の裁量があるため、見直しの可能性がある。
- ・介護職員の報酬を上げることで介護保険料が上がるリスクがあるため、慎重に対応

している。

(2) 国民健康保険について（項目番号3.）

団体要望概要

- ・国民健康保険料が非常に高く、負担が大きい。団体側作成のモデルケースを使って協会けんぽと国保の負担を比較した結果、国保は協会けんぽに比べて約2倍の負担があることがわかった。

本市説明概要

- ・国民健康保険料の負担額は令和6年度より大阪府内で統一のルールを設けている。今後とも、公平化、安定化、改革に向けて国に要望していくと所管局から聞いている。

(3) 健康診断について（項目番号4.）

団体要望概要

- ・大阪市の特健診の受診率が低い。特健診の目標受診率は28%と低く、実際の受診率も低迷している。がん検診についても同様に受診率が低く、特に肺がんや大腸がんの検診率が低い。特健診に肺がん検診を含めることで、がん検診の受診を促進できると考える。
- ・大正区が現在実施しているイベントや有名タレントを活用した啓発活動も大切だが、それ以外にも健診受診の無料クーポンの送付などを利用したら受診率を上げられるのではないか。特に誰に受診してほしいのかターゲットを明確にし、例えば誕生月に無料クーポンを送付するなどの施策が考えられる。

本市説明概要

- ・大正区が各種健診の受診率が低いことは承知している。
- ・啓発は持続的な取り組みが必要であると考えている。例えば、地域のイベントでがん検診の受付スペースを設置させていただいている。また、令和6年10月にはがん検診周知のリーフレットを作成し、区内全戸に配布した。毎年有名タレントを呼ぶのは予算上難しいが、今後も継続的に周知を行っていきたい。

(4) 生活保護について（項目番号5.）

団体要望概要

- ・窓口を設置している受付票には「世帯の収入・所持金」の記載欄があるが、これは他区にはなく、強制的に記入させているように見えるため、改訂や簡素化を求める。
- ・長時間の受付で申請者が疲弊しており、申し込みの負担軽減を求める。受付時は内容がある程度聞いて、後は担当CWが訪問調査をするのだから、そのときに、通帳等の内容を聴取・確認すればいいのであって、もっと申請者の負担を軽減してほしい。受付では基本的な内容を聞くだけにし、詳細は担当CWが訪問調査で確認することで、申請者の負担を軽減してほしい。また、保護申請書類を窓口で常備してほしい。
- ・単身高齢者の孤独死を防ぐため、生活保護受給者の個人情報の提供について役所と団体に連携をしてほしい。
- ・他の区でCWによる不適切な対応により、区民の自殺などの問題が起きている。「大

阪市 24 区データ集」の 25 ページで他の区がコロナ禍前よりも申請数が増えているが、大正区はコロナ禍前よりも減少しているのはなぜか。また、受付面接時やCW等からセクハラや上から目線の発言もあり、特に精神障がい者に対する対応も配慮してほしい。

- ・大正区広報紙令和 6 年 6 月号で生活保護の適正化の記事が掲載されていたが、生活保護受給者に対する偏見に満ちた記事である。(意見のみ)

本市説明概要

- ・受付票の収入や資産の記載は相談時間の効率化のためであり、強制ではない。現場と相談し、改善の検討を図っていく。
- ・受付面接担当で申請内容や挙証資料などを一定確認して、担当CWに引き継ぐのは、担当CWにかかる負担を軽減するためである。窓口における保護申請書等の設置はご意見として承る。
- ・個人情報の提供は今後も個々のケースを考慮して、ケースバイケースで連携等ができたらと良いと考えている。
- ・申請件数減少の詳細は不明。また、受付面接員やCW等は丁寧な対応に心がけており、相談者や被保護者に対しては、適切に配慮していると考えている。

(5) 保育、教育について (項目番号 6.)

団体要望概要

- ・令和 7 年度の保育所の募集状況を教えてほしい。保留の理由として、保育所が遠くて通勤に不便、職場の反対方向に預けなければならないなどの問題があるのではないか。また、民間保育所では教材費などの費用が高く、入所を躊躇する場合もあると思う。
- ・公立保育所では、散歩など外で遊ばせることが減っている気がするが、制限するよう通達等が出されたりしているのか。

本市説明概要

- ・現在、三次調整中のため人数は変動するが、新規申込者数 330 名に対し 281 名が内定、31 名が保留となっている。保留となっている児童の保護者に対しては、情報提供を行うなど調整を続けている。
- ・区内の公立保育所に確認したところ、ご質問にあるような通達等はおらず、散歩など外で遊ばせる機会も特段減らしていない。(後日団体宛回答済み)

(6) 災害対策について (項目番号 8.)

団体要望概要

- ・津波避難ビルの数を増やしてほしい。千本松大橋が津波避難ビルに指定されているが、現実的に考えてあのような高い橋にはいざという時には逃げられない。
- ・津波避難看板が設置されていない津波避難ビルがあり、あらかじめ知らないとその建物が津波避難ビルであるということがわからない。
- ・オフィスビルなどの津波避難ビルは利用可能日時が限られている。(意見のみ)
- ・小学校の統廃合計画が進んでいるが、避難場所の確保はどうするのか。廃校になった場合、電気や水道などのインフラは残して避難場所として利用できるように機能を維持してほしい。

- ・災害時にはオートロックマンションのオートロックを外せるように町会と協力して、信頼関係を築いてほしい。
- ・避難所を含む公共トイレを全て洋式にしてほしい。
- ・昭和山を避難地域にしてほしい。土壌改良するべきである。

本市説明概要

- ・区民と協力して、津波避難ビルを増やせるように努力している。区内の橋は随時耐震工事を進めているため今後も活用していきたい。
- ・津波避難看板については確認し、設置するようにする。
- ・廃校予定の小学校の跡地利用は現在区民から様々なご意見をいただいている。避難ビルとして機能できるように勧めていけたら良いと考えている。
- ・オートロックマンションへの避難は、マンション住民の同意が必要になる。機会があればマンション側にもお声がけをしていきたい。
- ・公共トイレを今すぐ全て洋式にするのは予算の都合上難しいが、改修を検討していきたい。
- ・昭和山については人工の山であり、盛土をただけで津波の際には危険であるため、避難地域に追加するのは難しい。災害時に昭和山には避難しないように呼びかけているところである。

(7) 自衛隊への情報提供の除外申出について（項目外）

団体要望概要

- ・自衛隊への情報提供の除外申出について、どのような手段で区民に周知しているか。例えば区広報紙（こんにちは大正）などで周知すべきではないか。

本市説明概要

- ・ご意見として受ける。